

事業所の皆様方へ

消防署へ届出していますか？

★防火対象物使用開始届★

建物を、住宅以外の用途で使用する場合、または新築で住宅以外の建物を建てる場合は、かすみがうら市火災予防条例で消防署への届出が義務付けられています。

届出の Q&A



なんで届出が必要なの??

無届で住宅以外の建物を使用した場合、火災等の災害が発生した際、建物の所在・用途・規模を把握することができません。迅速・安全に市民の皆様を守るためにも建物情報が必要となります。



住宅以外って??
建物の大きさも関係するの??

飲食店・物品販売店・工場・倉庫等があります。面積も様々な判断基準に基づきますのでお問い合わせください。



新築の時だけで届出は大丈夫??届出には何が必要??

- ・建物の増改築により変更等が生じた場合
- ・無届出で住宅以外の建物を使用していた場合などがあります。届出に必要な書類は建物の図面等が必要となります。



届出がないと、火災予防に係る予防指導が受けられないため、消防法に係る重大違反対象物として行政指導・処分また市のホームページ等に公表される可能性があるので注意してください。

分かったよ★

この届出は、建物の従業員・利用者の命を守るため必要な届出なんだねっ★

不明な点は 消防本部予防課 ☎0299-59-0119 まで



安全に

石油暖房機を正しく使う 8つのポイント

point!

1

まず消火! 給油後はタンクの灯油漏れがないか確認した上でセットしてください

- 暖房機の火が消えたことを確認してから、給油をしてください。消火せずに給油すると火災のおそれがあります。
- 給油後、カートリッジタンクの口金は確実に締め、灯油漏れがないかを確認しましょう。

消火

① まず消火!



② 火が消えたのを確認してタンクを抜く



③ 給油して



④ キッチンふたが閉められていることを確認



⑤ 口金を下にして漏れないことを確認・セット



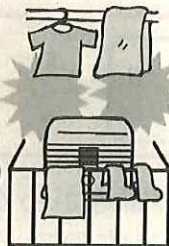
漏れないことを確認

point!

2

衣類などの乾燥はやめましょう

- 石油ストーブの上に衣類などを干して乾燥させないでください。万一衣類が落ちた場合、火災の原因になるおそれがあります。

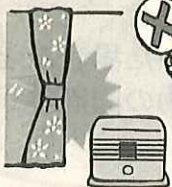


point!

3

カーテンやふとん、紙類など燃えやすい物をそばに置かないでください

- 燃えやすいものの近くで使うのはやめましょう。
- 石油ストーブの近くや器具内にマッチやライターを置くのはやめましょう。

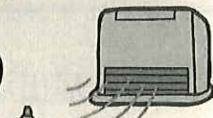


point!

4

スプレー缶を暖房機の上や温風にあたる場所に置かないでください

- 熱で缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。



point!

5

火災の原因になりますので農機具などの燃料用のガソリン・混合油は絶対に使用しないでください

ガソリン・混合油



⚠ 危険



ガソリン 厳禁 使用燃料: 灯油

point!

6

1時間に1~2回(1~2分)換気を行ってください

- 換気が不十分だと、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。

換気するときは、換気扇を使用したり、2か所以上の開口部を設けると効率よく換気ができます。

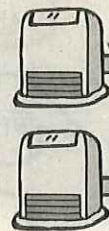


point!

7

FF式石油暖房機や半密閉式石油暖房機は定期的に点検を行ってください

- 暖房機器には寿命がありますので長期間使用されている機器は点検してください。
- 本体と給排気筒が正しく設置されていないと運転中に排気が室内に漏れて危険です。
- 給排気筒トップのまわりが雪などで塞がれている場合は取りのぞいてください。



point!

8

不良灯油は使わないでください

- 変質灯油(持ち越した灯油など)、不純灯油(灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など)を使用しないでください。異常燃焼や故障のおそれがあります。



ご注意

- 長期間保管した灯油は変質している可能性があります
- 昨シーズンから持ち越したもの
- 日光のあたる場所で保管したもの
- ※乳白色のポリタンクはご使用にならないでください。